

★ アベノミクスで制度が変わる！技能実習生受入れを考えている企業必見！ ★

ホントに大丈夫！？ 外国人技能実習生受入れ制度

日本政府の新成長戦略として「技能実習制度の見直し」が大きく取り上げられ、2015年度から制度の変更が行われます。一方で外国人技能実習生制度は「人身売買」など批判的な報道もあり、法律上問題ないのか、といった不安な声も多く頂きます。技能実習生の監理団体である「協同組合ビジネスプラザ」が、現状の整理と問題のない技能実習生制度活用のポイントを分かりやすく解説します。

きちんとした活用方法は？



※「外国人技能実習生受入れ制度」とは、開発途上国の経済発展・産業振興の担い手となる人材の育成を行うため、技能実習生が最長3年間来日して企業雇用の下、日本の産業・職業上の技能を修得・習熟してもらう制度です。

■このような企業にマッチするセミナーです。

- 外国人技能実習生受入れを検討されている企業様
- 外国人技能実習生制度をあまり理解していないが興味のある企業様
- 人事・総務・経営視点で詳しく情報を知っておきたいご担当者様

日時 平成26年8月6日(水) セミナー13:30～14:30
【申込締切】平成26年8月5日(火)

会場 協同組合ビジネスプラザ 会議室
東京都港区新橋6-9-4新橋六丁目ビル6F 03-5402-4866
※JR他「新橋駅」烏森口、都営「御成門駅」「大門駅」等が利用できます。

費用 無料



協同組合ビジネスプラザ「ホントに大丈夫!?外国人技能実習生受入れ制度」セミナー申込書
※お申込方法：下の欄にご記入の上、FAXにてお送り下さい。

貴社名			
ご住所			
ご参加者名	電話番号	()	
業種	FAX番号	()	
Eメール アドレス			

FAX : 03-5402-4867